

平成21年度
森 林 及 び 林 業 施 策
(概 要)

1 森林のもつ多面的機能の持続的な発揮に向けた整備と保全

- 地球温暖化の防止や国土の保全、水源の^もかん養、生物多様性の保全など森林の多面的な機能の持続的な発揮に向け「美しい森林^もづくり」を進めていくことが必要であり、幅広い国民の理解と協力の下、官民一体となった「美しい森林^もづくり推進国民運動」を展開する。
- 100年先の森林の姿を見据え、間伐等の保育を適切に実施するとともに、広葉樹林化、針広混交林化、長伐期化等の多様な森林づくりを推進する。
- 京都議定書の目標達成のために不可欠な森林による吸収量1,300万炭素トンの確保を図るため、毎年20万haの追加的な間伐等の森林整備が必要となっており、21年度において20年度補正予算と合わせ積極的な取組を展開する。
- 間伐の遅れを集中的に解消し、森林吸収源対策の加速化を図るため、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」に基づく措置を活用しつつ、条件不利で森林所有者による自主的な整備が進まない森林におけるモデル的な間伐等を引き続き推進する等により、二酸化炭素を長期にわたって固定し得る森林づくりを推進する。
- 保安林の適切な管理や地域の安全・安心の確保に向けた治山対策の推進、野生鳥獣や森林病虫害による被害及びその生息動向を踏まえた効果的な森林被害対策を推進するとともに、国民参加の森林づくり活動と森林の多様な利用を推進する。

2 林業の持続的かつ健全な発展と森林を支える山村の活性化

- 経営規模の拡大、林業生産コストの低減を図り、国産材安定供給体制の整備を推進するため、提案型集約化施業の面的拡大に必要な「森林施業プランナー」の育成等を通じた森林組合等の林業事業体による施業の集約化、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムの普及・定着を支援する。
- 「緑の雇用」等により林業就業に意欲を有する若者等に対する就業相談会等の実施や林業に必要な基本的な技術・技能から低コスト施業の実施に必要な技術・技能まで様々な実地研修等を行い、林業就業者を確保・育成する。
- 優れた自然や文化、伝統等の山村特有の資源を活用した新たな産業の創出や山村コミュニティの再生に向けた取組等を支援し、魅力ある山村づくりを支援するとともに、木質バイオマスの燃料使用による二酸化炭素排出削減等の仕組みを稼働させる社会的協働システムを構築する。
- 農山村地域の貴重な収入源である特用林産物について、品質の安定化や販売体制の多様化に対応した生産・供給体制の整備を図るとともに、全国的な利用の拡大に向けた統一規格の制定・普及等を推進する。

3 林産物の供給及び利用の確保による国産材競争力の向上

- 川上・川下が連携して地域材を大量かつ安定的に需要者へ供給するため、全国11の地域においてモデル地域を設定している「新生産システム」等を推進する。

- 木材の需要構造の変化を踏まえ、製材・加工の大規模化や消費者ニーズに対応した製品開発等を推進するため、品質・性能の確かな製品の安定供給を図る木材加工流通施設等の整備、曲がり材や間伐材等を集成材や木質ボード等として供給するための加工施設等の整備、間伐材等を原料とする製紙用チップの製造施設等の整備や、外材から国産材へ原料転換するための機械設備の導入等を実施するとともに、「顔の見える木材での家づくり」グループに対する支援や地域材をいかした地域型住宅づくりへの支援、長期優良住宅等に対応した新たな地域材製品の開発・普及を実施する。
- 木材・木質バイオマスの利用を推進するため、木材利用による環境貢献度の定量的評価手法の確立、小中学校や医療施設等の公共施設や公共工事等における地域材等の利用促進、木質バイオマスを燃料とした発電施設、ボイラーの整備や木質バイオマス燃料の安定供給体制整備への支援等の取組を推進する。

4 森林・林業・木材産業に関する研究・技術開発と普及

- 地球温暖化対策や新たな林業・木材利用に関する研究、森林生態系の構造と機能の解明に関する研究及び花粉症対策に有効な新品種の開発、貴重な遺伝資源の収集保存等を独立行政法人森林総合研究所及び都道府県等関係団体と連携して効率的かつ効果的に推進する。
- 森林整備の低コスト・高効率化を図るため、長伐期化等多様な森林整備に対応した大径材を処理できる高性能林業機械等の開発などを実施する。
- 汎用性の高い低コスト木製ガードレール等の開発を推進する。
- 林地残材等の未利用森林資源活用のためのエネルギーやマテリアル利用に向けた製造システムの構築や、木質バイオマスの高付加価値化等による利用拡大を図るため、木材抽出成分の新たな抽出技術や利用技術等の技術開発などを推進する。
- 地域の指導的林業者等を対象とした重点的な普及活動を推進する。また、簡易で耐久力のある作業路作設のための研修の強化など、林政の重要な課題に対応するための人材の養成を図る。

5 国有林野の適切かつ効率的な管理経営の推進

- 公益的機能の維持増進を旨とする管理経営を推進するとともに、事業運営の効率化を図る中で、開かれた「国民の森林」の実現に向けて取り組む。

6 持続可能な森林経営の実現に向けた国際的な取組の推進

- 世界における持続可能な森林経営の推進のための国際協力、地球温暖化問題への対応、森林減少・劣化対策や違法伐採対策の推進に取り組む。